

## 第1回 大阪府防災・危機管理対策推進本部会議

南海トラフ地震臨時情報発表時の各部局で実施した対応(備えの再確認等)  
南海トラフ地震臨時情報発表時の府民への呼びかけ等に係る論点

危機管理室  
R6. 10. 3

**南海トラフ地震臨時情報発表時の各部局で実施した対応  
(備えの再確認等)**

# 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)等への対応の経過について

区分	8/8(木)	9(金)	8/10~14	8/15(木)
全般	16:43頃 16:44 内閣府災害対策室設置 南海トラフ地震臨時情報(調査中) 19:15 19:45~ 気象庁報道提供			17:00 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表・注意喚起
関西広域連合	16:43~	★13:00 参与会議		17:00廃止
庁内	16:43~ 防災・危機管理警戒班(情報収集)	『対策準備室』設置(関西広域連合内)		
	16:43~ 『災害等支援対策室』設置(関西広域連合外:6弱)	19:15~ ★知事メッセージ発出 『防災・危機管理指令部』の活動開始(臨時情報:巨大地震注意)	★11:00 知事レク 『第1回 防災・危機管理指令部会議』開催	17:00解除 17:00廃止
	○幹部:連絡・対応準備 ○1個警戒班(→情報収集)	事務局活動(指令部会議準備) 非常1号配備	対応の長期化を見据え、体制を維持しつつ室内ローテーションへ(1個警戒班の半日交代)	
配備体制	★17:27 ★18:27 各部局連絡責任者へ第1・2報(LINEWORKS)	★19:41 指令部会議開催の案内(LINEWORKS)	「非常1号配備:災害対応(主に情報収集・連絡)の体制を維持」	
市町村		Web会議の準備、案内	★10:00 Web会議(市町村への依頼事項) ★19:29 市町村への依頼事項確認終了(知事報告)	

日向灘を震源とする地震(M7.1)

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の特別な呼びかけ終了

# 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表に伴う社会の動き(一例)

区分	それぞれの対応
<p>鉄道機関</p>	<p><b>■速度を落として運転など</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇JR東海 東海道新幹線では、静岡県<span style="border: 1px solid black;">の三島駅</span>と愛知県の<span style="border: 1px solid black;">三河安城駅</span>の間で上下線で、速度を落として運転</li> <li>◇JR西日本 和歌山駅と新宮駅の間で特急列車の運転取りやめ</li> </ul> <p><b>■通常どおり運転</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇JR九州 <u>安全確認ののち</u>、始発から通常どおり運転</li> </ul>
<p>各種イベント</p>	<p><b>■イベント中止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇海水浴場の閉鎖(和歌山県白浜町) 8/9(金)から1週間程度、<u>町にある海水浴場を閉鎖</u>すると発表</li> </ul> <p><b>■イベント開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇阿波おどり(徳島県徳島市) 8/11(日)・12(月)、地震発生時の迅速な<u>避難の呼びかけ</u>を行いつつ、開催</li> <li>◇よさこい祭り(高知県高知市) 8/9(金)~12(月)、<u>対策を講じた上で</u>、開催</li> </ul>



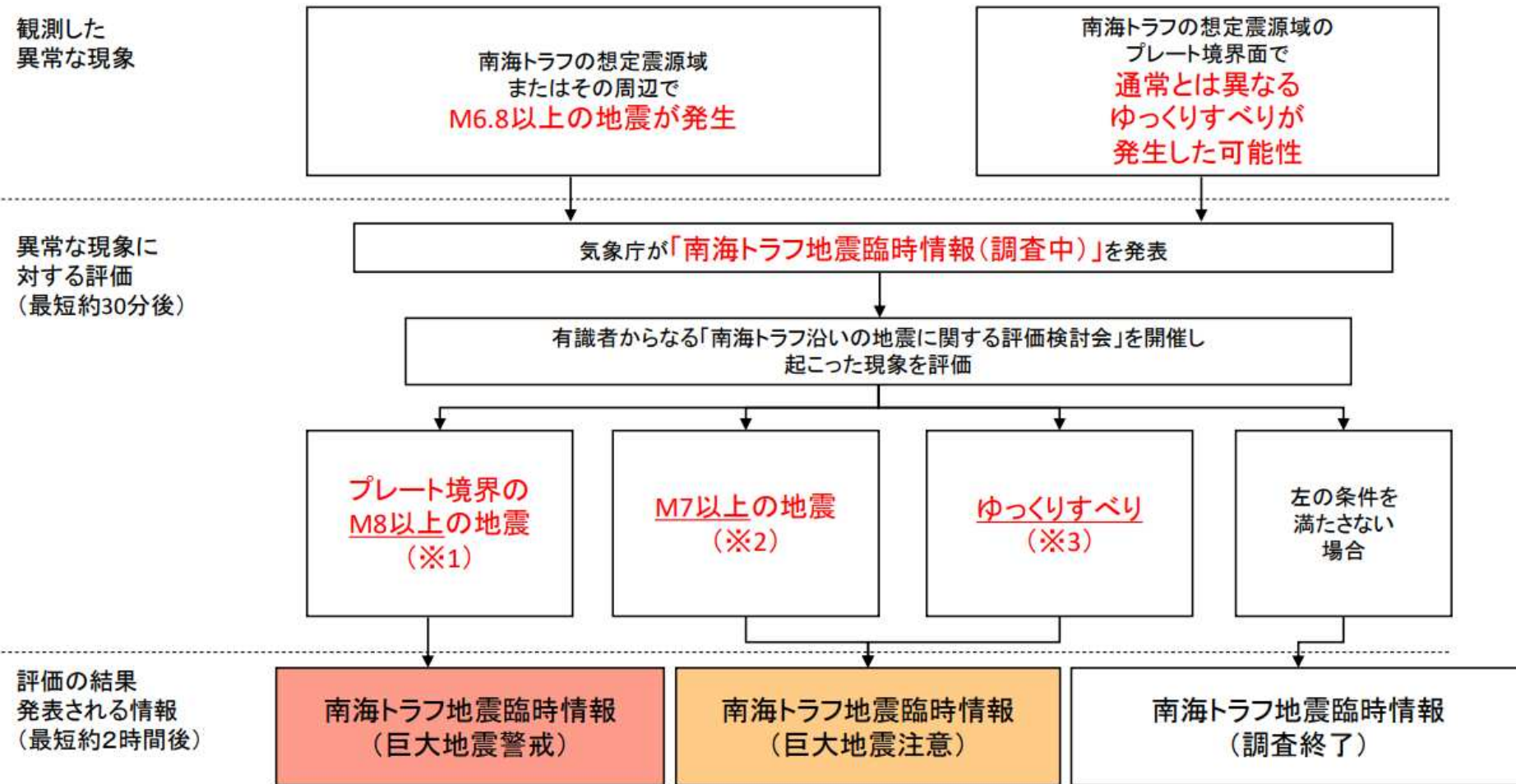
《JRのHPより》



《和歌山県HPより》

## 南海トラフ地震臨時情報発表時の府民への呼びかけ等に係る論点

# 異常な現象を観測した場合の情報発表までの流れ



※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)

※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)

# 防災対応の流れ

	プレート境界のM8以上の地震※1	M7以上の地震※2	ゆっくりすべり※3
発生直後 「ゆっくりすべりケース」 は検討が必要と認めら れた場合	● 個々の状況に応じて避難等の防災対応を準備・開始		● 今後の情報に注意
(最短) 2時間程度	<b>巨大地震警戒対応</b> ● 日頃からの地震への備えを再確認する等 ● 地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者は避難、それ以外の者は、避難の準備を整え、個々の状況等に応じて自主的に避難 ● 地震発生後の避難で明らかに避難が完了できない地域の住民は避難	<b>巨大地震注意対応</b> ● 日頃からの地震への備えを再確認する等 (必要に応じて避難を自主的に実施)	<b>巨大地震注意対応</b> ● 日頃からの地震への備えを再確認する等
1週間			
2週間※4	<b>巨大地震注意対応</b> ● 日頃からの地震への備えを再確認する等 (必要に応じて避難を自主的に実施)	● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常的生活を行う	
すべりが収まったと 評価されるまで	● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常的生活を行う		
大規模地震 発生まで			● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常的生活を行う

※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)

※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)

※4 2週間とは、後発地震警戒対応期間(1週間)+後発地震注意対応期間(1週間)

上表内の対応は標準を示したものであり、  
個々の状況に応じて変わるものである

# 「南海トラフ地震津波避難対策特別警戒地域の指定」

## 指定基準の概要

- 津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域
  - 特別強化地域の候補市町村に挟まれた沿岸市町村
  - 同一府県内の津波避難対策の一体性の確保
- ※浸水深、浸水面積等の地域の実情を踏まえ、津波避難の困難性を考慮





## 「注意」・「警戒」の相違点(まとめ)

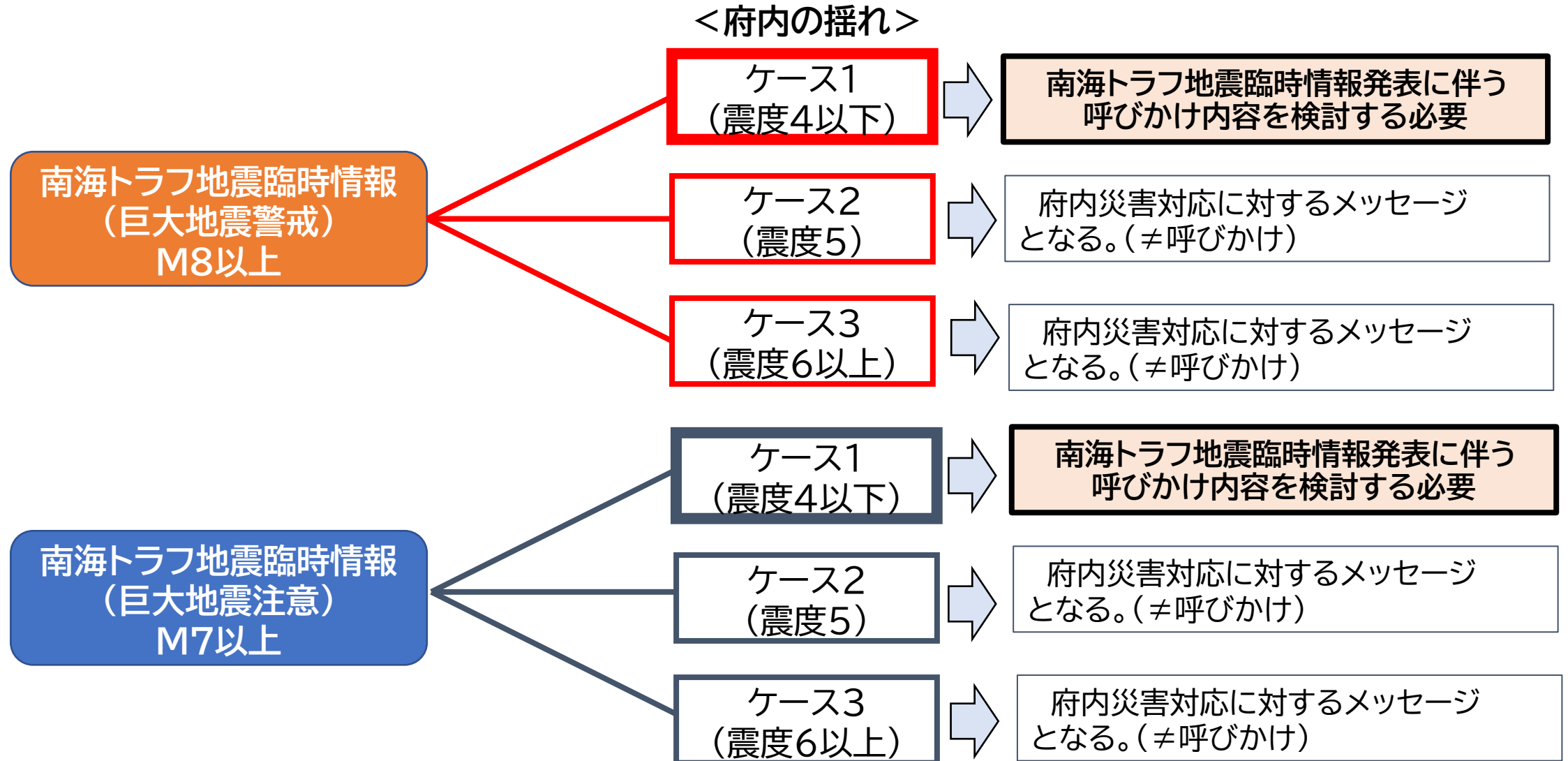
【まとめ】 府のマニュアルである「大阪府災害等応急対策実施要領」とこれまでの「注意」・「警戒」の相違点をまとめると以下のようになる。「警戒」は「注意」に比し、統計的に見ても地震発生リスクが高いことから、「より実効性のある地震の備え」を行う必要あり、細部は、次頁以降で具体化する。

	南海トラフ地震(巨大地震警戒)	南海トラフ地震(巨大地震注意)
ケース区分	○半割れ※1(大規模地震M8.0以上) <u>○7日以内に発生する頻度は十数回に1回程度</u> (通常の100倍程度の確率(7事例/103事例))	○一部割れ※2(前震可能性地震M7.0以上8未満) <u>○7日以内に発生する頻度は数百回に1回程度</u> (通常の数倍程度の確率(6事例/1437事例))
対応期間	○巨大地震警戒対応(1週間) ○巨大地震注意対応(1週間) <div style="float: right; background-color: #8B4513; color: white; padding: 5px; border: 1px solid black;">2週間</div>	○巨大地震注意対応(1週間) <div style="float: right; background-color: #003366; color: white; padding: 5px; border: 1px solid black;">1週間</div>
対応行動	<p><u>地震の備えの再確認・事前準備</u></p> ○【府民】避難場所・避難経路、家族との安否確認手段、家具の固定、非常持出品等の再確認 <u>より安全な防災行動の選択を推奨</u>	<p><u>地震の備えの再確認</u></p> ○【府民】避難場所・避難経路、家族との安否確認手段、家具の固定、非常持出品等の再確認
	○【府】・必要な再点検と準備体制の確立 <u>地震時初動体制(第1フェーズ)移行に向けた準備</u> <u>・府民への呼びかけ</u>	○【府】・必要な再点検と情報連絡体制の確立 <u>・府民への呼びかけ</u>
	○【市町村】・必要な再点検と準備体制の確立 <u>地震時対応の事前準備等を推奨</u> 例)地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者の有無とその要否確認 <u>・住民への呼びかけ</u>	○【市町村】・必要な再点検と情報連絡体制の確立 <u>・住民への呼びかけ</u>

※1:半割れとは？ 南海トラフの想定震源域のうち破壊されていない領域があり、南海トラフ沿いに、大きな被害が出ている地域と、まだ被害が出ていない地域がある。  
 ※2:一部割れとは？ 南海トラフの想定震源域のうち狭い領域のみが破壊され、被害が出ている地域は南海トラフ全体と比べれば、限られた範囲。

## 呼びかけ内容検討にあたっての前提について

府域に地震の被害があった場合は「地震への対応」を第一優先となることから、**南海トラフ地震臨時情報発表時の呼びかけ内容を検討する場合としては、「警戒」・「注意」いずれも「ケース1」であり、府域に被害がなかった場合となる。**



# 【参考】南海トラフ地震臨時情報発表時における防災対応に関する国の考え方(要約)

区分	南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)	南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)
国の考え方	<p>【防災対応の基本的な考え方】</p> <p>○地震発生時期等の確度の高い予測は困難 → <b>防災対応の実施による日常生活・企業活動への影響のバランスを考慮</b>しつつ、「<b>より安全な防災行動を選択</b>」するという考え方が重要</p> <p>○日常生活等への影響を減らし、より安全性を高めるためには、平時から突発地震に備えた事前対策の推進</p>	
必要な行動	<div data-bbox="486 501 1373 793" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>日頃からの地震への備えの再確認</b></p> <p>(例)○避難場所・避難経路の確認 ○家族との安否確認手段の確認 ○家具の固定の確認 ○非常持出品の確認 など</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: red;">+</p> <div data-bbox="486 868 1373 1160" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>できるだけ安全な防災行動</b></p> <p>(例)○高いところに物を置かない ○屋内のできるだけ安全な場所で生活 ○すぐに避難できる準備(非常持出品等) ○危険なところにできるだけ近づかない</p> </div> <div data-bbox="435 1179 1429 1353" style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【半割れケースにおける防災対応の基本的な方向性】 発生が懸念される大規模地震に対して、<b>明らかにリスクが高い事項についてはそれを回避する防災対応</b>を取り、社会全体としては地震に備えつつ<b>通常の社会活動をできるだけ維持</b></p> </div>	<div data-bbox="1587 501 2474 793" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>日頃からの地震への備えの再確認</b></p> <p>(例)○避難場所・避難経路の確認 ○家族との安否確認手段の確認 ○家具の固定の確認 ○非常持出品の確認 など</p> </div>

# 南海トラフ地震臨時情報に関する論点

	区分	南海トラフ地震(巨大地震警戒)	南海トラフ地震(巨大地震注意)
<b>既定事項</b>	ケース区分	○半割れ※1(大規模地震M8.0以上) ○7日以内に発生する頻度は十数回に1回程度 (通常の100倍程度の確率(7事例/103事例))	○一部割れ※2(前震可能性地震M7.0以上8未満) ○7日以内に発生する頻度は数百回に1回程度 (通常の数倍程度の確率(6事例/1437事例))
	対応行動	○地震の備えの再確認・事前準備 避難場所・経路、家族との安否確認手段、家具の固定、非常持出品等 ○より安全な防災行動の選択を推奨	○地震の備えの再確認 避難場所・経路、家族との安否確認手段、家具の固定、非常持出品等

<b>論点</b>	<b>総括</b>	社会経済活動を維持しつつ、 一部の行動について変容を求める。	論点(総括)	社会経済活動を維持しつつ、 行動変容は求めない。	論点(総括)		
	<b>個別事項</b>	○ 府民・事業者への呼びかけ ・ 府域全域に加え、沿岸地域(津波浸水想定区域)への府・市町村との連携による重点的な呼びかけの必要性 ・ 被災地域、事前避難対象地域などへの旅行は回避	論点①	○ 府民・事業者への呼びかけ 府域全域への「地震の備えの再確認」の呼びかけ			
		○ 学校(府立、市町村立、私立) 休校の可否、並びに学校行事開催の可否	論点②-2	○ 学校(府立、市町村立、私立) 「事前避難対象地域」への修学旅行等の学校行事開催の可否	論点②-1		
		○ イベントの開催の判断 沿岸地域(津波浸水想定区域)などでの災害発生時に避難に時間を要することが予想されるイベント中止の可否	論点③	○ 府発注工事などの継続の可否 インフラ部局における発注工事の継続の判断	論点④		

⇒ 府として論点を整理した上で、国が統一した見解を示す必要があるものについては、国の南海トラフ巨大地震対策検討WGへ提案 12

# 検討の進め方について

